

市民委員が「志木市の予算」を編成(全国初)

1. 背景

行財政が年々厳しさを増している昨今、予算編成も「要求型」から「事業選択型」に切り替わらざるを得ない状況になっている。

そこで、市職員と市民がそれぞれ予算編成を行うことにより、市と市民の考え方の違いを明確にし、お互いの考え方を補完しあって、より効率的な予算を作成するために、市民委員会にも予算編成を行っていただくこととなった。

2. 具体的予算編成

志木市は事業別予算となっている。しかし、実際の事業はさらに細分化されており、法的に行わなければならないものから全くの独自事業まで多岐にわたっている。そこでまず、予算事業をさらに細分化した個別事業ごとに現状や問題点、前年度の予算額などを市民委員会に提示した。

その資料を基に市民の視点から優先順位の低いものや無駄なものがないかどうか検証していただき、市民委員会独自の予算として作成していただいた。

3. 市民への公表

市民委員会はあくまでも市民の代表ではないため、市民委員会が作成した予算を広く一般の市民に見ていただくために「市民予算説明会」を行った。

ここでは、いくつかの事業に絞って市民委員会から市役所に対して質問を行い、それに回答するとともに、来場者からの質問等にも答える形で行われた。

4. 市役所で活用

市民委員会の作成した予算書はもちろん法的な効力は持たない。しかし、その内容や市民予算説明会での意見等は市役所の予算編成課程で活用され、初年度である平成16年度には8事業で市民委員会の意見がとりいれられ、15,101千円の予算削減効果があった。

また、直接予算に影響しないものの市民委員会の意見が採り入れられたものも数多く見受けられた。

5. フィードバック

市民委員会の提案などには法的に不可能なものや、現状ではすぐに変更できないものがある。

そこで最終的な予算案確定後、市民委員会からの提案・疑問などに対する結果や回答を文書によって行った。